



看家広報

●人々の暮らしと人生を応援!

はなえみ

2025
5 隔月刊
月号
NO.162

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

◆Special Interview

老後の人生を幸せにできるかどうかは、
今、私たちが考えなければならない!

いろんな問題を整理し、長命化時代の介護対策づくりが必要。

NPO 法人高齢社会をよくする女性の会 理事長 木村 民子さん....1

●MOVEMENT....6

団体等検定第1号に
家政士検定が認定されました。



●World Now....7・8

「産んでくれれば、国が育てます!」と
「至れり尽くせり」のフランスの少子化政策

●INFORMATION....9

令和6年度 寄付者の皆様



花知識◆ネリネ(ダイヤモンドリリー)

●南アフリカ原産の彼岸花に似た花を咲かせる。

種から育てることもできるが、
数年経たないと花が咲かないことから球根植物として
鉢植えや、花壇の色どりとして親しまれている。
光が当たると花びらがキラキラと輝いて見えることから
「ダイヤモンドリリー」と名付けられた。

17世紀に欧米で盛んに品種改良され、
白・赤・ピンク紫、オレンジ等の花色があり、
日本には大正時代に伝わっている。

切り花の花持ちが良く、3週間から1か月
と長いことから、人気が高まってきている。

●花ことば:「箱入り娘」「また会う日を楽しみに」

●植物分類:ヒガンバナ科ネリネ属の球根植物

●原産地:南アフリカ



老後の人生を幸せにできるかどうかは、 今、私たちが考えなければならない！

いろんな問題を整理し、長命化時代の介護対策づくりが必要。

NPO 法人高齢社会をよくなる女性の会

理事長 木村民子さん

家事育児に加え、3世代の介護を背負う嫁の人生を救いたいと、介護の社会化を進めた前任者の樋口恵子さんと共に、日本の福祉・介護に取り組み、NPO 法人高齢社会をよくなる女性の会の新理事長となった木村民子さん。高齢社会に生きる日本人の「未来の人生」を、幸せにするか否か？という深く重いテーマに取り組む木村民子新理事長の勇気ある挑戦にエールを送りつつお話をうかがった。

高齢社会をよくなる女性の会の
理事長としてどう取り組んでいくか

——長く理事長として活躍された樋口恵子さんのあとを継いで理事長になられた経緯についてをお話いただけますか？

30 年以上も樋口さんと一緒に、「女性の会」の理事として高齢社会に関する活動をして参りました。古い話ですが、1995 年の北京女性会議にご一緒したこともあります。私が昔のことをいろいろ知っていて、会の語り部として皆さんにお話しすることもでき、仕事もセーブして、この会のための時間をとれる状況でしたので、私が理事長のお役目をお引き受けすることになりました。

——理事長に就任されて、どんな抱負を持ってスタートされたのでしょうか？

樋口さんや他のさまざまな方たちが 40 年間活動してこられた「志」については非常に、身にしみて持っていますので、大切に尊重していきたいと思います。ただ理事長になってみると、やはり昭和の古い体質



のようなものがどうしてもありますね。その点を副理事長の方たちと一緒に、少しずつ時代に合ったやり方に変えていこうと思っています。

まず最初にやったのは会報の刷新です。今まで会報が B5 版で縦書きなんです。高齢の方は読みやすいと思いますが、やはり若い方たちは、A4 版の横書きに馴染んでいますから、まず横書きに変更しました。その上で会員になっていただこうと考えました。またこれまでの活動が、樋口さんの知名度に頼っていた面もあり、若い世代向けにホームページのリニューアルなど、発信力を強めていこうと思っています。

——樋口さんは、介護保険制度の生みの親のような立場でおられましたね。介護保険制度も始まっ

▶木村民子(きむら・たみこ)プロフィール:
1948年東京生まれ。お茶の水女子大学卒業。書籍編集、雑誌記者を経て某損保会社の女性会員組織の企画運営に当たる。その後区議会議員2期、元女性と仕事の未来館解説員を経て和洋女子大学非常勤講師。現在熱海市の山に夫と二人暮らし。ジェンダー視点の著書多数。主な著書に『100歳までに読みたい100の絵本』など。



て25年、団塊の世代が75歳になることを想定して介護保険制度ができたけれども、今は始まった当初に比べると、似て非なるものというものになってきていますね。介護保険について、高齢者の方々のアンケート調査をなさいましたが今後の介護保険制度について、どうお考えでしょうか？

「高齢社会をよくする女性の会」と上野千鶴子さんの「ワン」というグループがありまして、そこが中心になって活動をしている「ケア社会を作る会」があります。上野さんのネットワークがすごいんです。介護保険の改定が3年ごとにありますが、その際の問題点を洗い出しています。介護事業者のケアマネジャーの方とか、介護福祉専門員の方たちの待遇改善の問題がずっと尾を引いております。報酬をアップしたとは言いつつも、そのやり方はきめ細かな現状の観察や配慮を欠いたものだったんです。介護ヘルパーさんたち職員の待遇を改善するはずでしたが、結局給料が上がらず一部だけが上がってしまったのです。そのため、ますます介護現場の人たちの怒りが収まらない状況です。上がったのは移動の距離が短くて済む一部のサービス付き高齢者住宅の仕事に従事している介護ヘルパーさんたちだけだったのです。在宅介護を担当しているヘルパーさんたちは、Aさんの所へ行ったら、次にBさんの山奥まで行って、45分なり1時間なりお世話してまた戻ってきて、今度はCさんの離れたお宅に行くという状況で、移動に要する時間や待機時間が全くカウントされないんですね。そのために自分たちの報酬は低すぎると裁判でも訴えましたが、なかなか待遇改善に結びつかない。それが去年一番の大きな課題でした。

**現状の介護保険には
さまざまな課題がある**

——私たちは看護師家政婦紹介所の団体ですが、介護の仕事も別会社を作ったり、あるいは部門制で家政婦紹介所の中に請負部門を設けて介護保険の指定事業も行っています。都内や首都圏は自転車で移動できるくらいの距離ですが、地方の場合は車で移動しないと訪問ができないケースも多いんです。

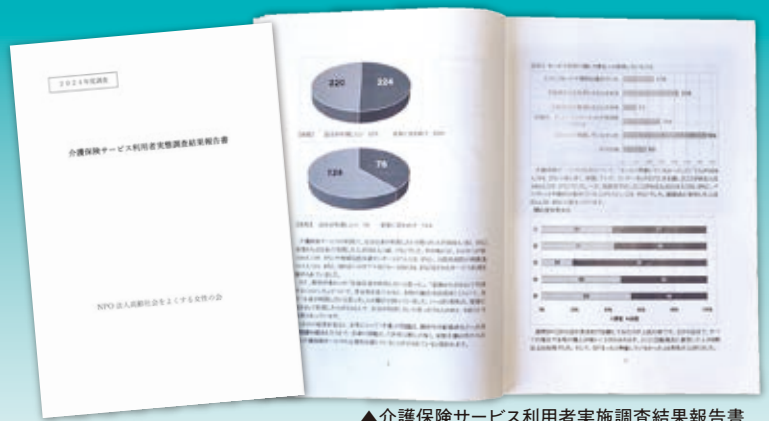
だから現場の働く人の状況を、充分把握して時給のカウントをすることが必要なんですね。

——報酬金額が上がるのならいいですが、「処遇改善加算」という形で事業所を素通りして働く方のところに行くお金が支給されているんですよね。いろんな形で一本化されているとは言いますが。

加算されてもまず事業所にお金が入るからそれがなかなかヘルパーさんのところまで落ちてこない、給料が上がった実感がないという不満もありますよね。事業所の対応にもよるんですけどね。今の仕組みはすごく事務の作業量が多いとかも聞いています。

——現場で働く人のところにお金がいっても手続きを行う事業所にはお金が落ちないっていうこともありますので。

そういうさまざまな問題もありますね。私たちが去年実施した調査では、介護サービスを実際に受けている利用者さんの立場で、どんな問題が起きている



▲介護保険サービス利用者実施調査結果報告書

か?というのを自由記述も含めて書いていただきました。アンケートの回答者は、70代80代の方。普通ならあまりアンケートに自分で記入しようとされないことが多いのです。それが本当に熱心にご協力いただきデータを取ることができました。770人の方が調査に協力してくださったんです。

石田美智子さんという大学で介護を専門に研究している方が、一つ一つ自由記述も拾い集めデータ化して、3月末に1冊の本として調査報告書が完成しました。その前に去年「討ち入りシンポ」というのをやり簡単な調査報告をして要望をまとめました。毎年12月14日に忠臣蔵の吉良上野介邸への討ち入りにいくというつもりで、シンポジウムを行っています。エイエイオーと、大体厚労省が敵役(笑)なんですよ。

厚労省の方も一緒にやろうという姿勢を解ってくださっているので、来てくださって吉良役をやってくださいました。その要望書は3箇条あるんです。それを3月の上旬に厚労省の老健局長にお会いして、手渡してきました。

——地道で着実な活動をされていますね。

高齢の利用者さんの声を拾うのはなかなかないことで大変でした。お答えしてくださった方たちもね、上野千鶴子さんが講演なさった時に「キーパーソンは私たちだ」とおっしゃっています。介護保険事業の現場で、キーパーソンと言われているのは大体家族の方なんですよ。もっと当事者の声を聞け。「キーパーソンは当事者だ」と。

調査結果では「介護保険はありがたい」と思っている方たちがかなりいらっしゃるんです。ただこれから年金暮らしの方も多いですから、自治体によって違いますが、これ以上その利用料、介護保険料が、「上がったらもうとても使えない」という悲鳴に似た声も上がっております。今後厚労省はさらに利用者の負担

を増やそうとしています。年収の上限を上げていくんですね。そうすると払い切れず利用控えが起きてくると考えられます。

税制の問題とかいろいろ出てきます。介護保険料は半分が税金ですから。さらに負担が増えてくるんじゃないかと心配でまた一踏ん張りが必要です。

——介護保険ができた時は、住み慣れた地域に住み慣れた家で一生終えられるようにと介護保険ができました。だから、家政婦(夫)の活躍がもっと広がると思ったけれども、昔は病院の付き添いで活躍していた人たちがみんなヘルパー2級研修を受けて在宅の仕事に移動していったんです。でも高齢の方は必ずしも家で最期までではなく、困ると施設にということもあります。最初は総量規制がかかって施設はこれ以上作らないということでしたが、現在区の空き地があると50年無料とかいう期間で土地を貸して施設を建て、どんどん施設に入れてしまうような状態が続いていますよね。

そうですね、私は文京区で区議も経験しております。ちょうど介護保険ができた頃でした。自治体が介護保険事業計画を立てようということになりその構成委員会にまっ先に手を挙げて、メンバーにさせてもらいました。またその頃に、指定管理者の問題も出てきました。それまでは区が直営のような形にしていた老人ホームや特養などをみんな民間に手放したんですね。

そこから指定管理者に移行し、やはりすぐ問題が起きましたね。介護の質の問題とか経理的な問題とか。だから、やっぱりそれが本当に良かったのかなあという声もあります。しかしまた民間に介護を委ねたのは、良かった面もありますね。幅広いサービスを受けられるし、利用する方もケアマネージャーさんに相談して納得いく形でサービスを受けられるようになった



▲「高齢社会をよくなる女性の会」会報

のは、良かったと思います。けれども今はだんだんそれも難しくなっていますね。

——最終的には本人の意向よりも、家族が自分たちで看きれなくなると、施設入所に頼ってしまうことがありますね。一旦入院すると、いくら家で過ごしたいと言っても「いやもう無理だから施設に入ったほうがいいよ」と医師に言われると、もうノーとは言えなくなったりしますね。

退院するとなると、家で受け入れができない状態になっていて、そこからまた老健に入る例もあります。余計に複雑になってきちゃいましたね。昔はお嫁さんが介護をほとんど行うことになっていて、姑さんたちを見て、自分の夫を見て、介護ばっかりの人生。その上家事、育児もありますから三重苦になっていました。だから介護からお嫁さんを解放させてあげたいと樋口さんたちは介護の社会化を進めようとした。なにしろ「介護嫁」と呼び「良い嫁」だと表彰される仕組みが地方ではあったそうですね。

そんな悲惨な人生なくそうと介護の社会化を主張し、国と一緒に法律ができたと聞いております。——そういう意味ではとても良い制度だと思っていましたけれども、やはり運営していくといろんな問題が出てきてしまいますね。

それから、木村先生は和洋女子大で、福祉について研究をされ講義をしておられましたね。

50歳でそれまでの仕事を辞めて少し地域に貢献できたかと思いきや区議として活動し、65歳になってもう少しのんびり暮らそうと思っていたら、学生を教える欲しいと言われました。福祉関係の大学を出てませんし、本当に一から勉強してたくさんの講演集と教材を作ったんですよ。後期の後半だけの授業だったんですけれどね。和洋女子大は女子学生ばかりで福祉関係を目指す人はそもそもいなかった。一般教養

の授業だったので、ジェンダーの視点で福祉を講義してくださいと言われたのです。350人もが受講を希望し、大教室で2コマに分け3時間ぶっ続けで講義をし、とにかく必死でした。

——いちから福祉・介護の専門家としての知識を吸収し、講義を担当なさったのですね。

自分が勉強したことを教えるだけではダメだと思い介護を語る前にまず福祉とは何かというところから始めました。

拒食症とかDVの問題とか女性の諸問題に関わる良い機会だったと思います。

——活動を長く続けてこれ、お子様の子育てと仕事の両立をどうしてこれたのでしょうか？

上の娘は生まれた時心臓が悪かったんです。それまで出版社で編集の仕事をしていましたが、もう仕事できないかと思うくらいの大病だったんです。4歳までにとにかく元気でいれば手術ができと言われて、必死で子育てしていました。その間に男の子が生まれ、その子は保育園にすぐ入れましたが、上の子は保育園に入らず幼稚園からでした。おかげさまで手術もうまくいって、今元気で普通に暮らしています。当時はそんな中で、家でできる仕事は何か、と考え、書くことを始めました。

その後友人から育児雑誌のライターを探しているという話をもらって、婦人生活社の「プチタンファン」という育児雑誌のママさんライターを3年ほどやりました。そこから小学館の仕事など、娘も元気になったので、子供たちを学童保育に預け楽しく仕事をさせてもらいました。

——子育て中サポートしてくれる方はいらっしゃったのですか？

夫はとても忙しく、朝早くから夜遅くまで仕事でした。息子の保育園の先生がいい先生でのびのび育



▶『少女小説をジェンダーから読み返す
「若草物語」「秘密の花園」「赤毛のアン」が伝えたかったこと』
¥1,980
著者：木村民子
出版社：亜紀書房



ててもらい、保育園のお母さんやお父さんたちとも仲良くなりフリーの仕事だったので、キャンプに行ったり楽しく子育てをしました。

——家政婦紹介所は、介護と家政と育児の3つを頼めるんです。

そのことを利用料金とともにもっとアピールしたほうがよしいんじゃないでしょうか。文京区では保育ママさんというシステムがあり、そこに頼んでいる人や保育ママをしている人もいました。

幅広く人材を集める 工夫が必要な時代

——私たちの業界は現在高齢化と人材不足が課題となっています。社会で認められる専門能力を持つ人材を育成するため、当協会では家政士という資格を厚労省の社内検定と言う形で推進してきました。団体に所属している人たちしか受けられない試験でしたが、今年団体検定の第一号に昇格されました。今年でこの資格ができて10年になり、1000名に届くかどうかになってきましたので、一般の方や学生さんも含め、受験者を増やしたいと思っています。複数の資格を持つ人も増えていきます。

介護ヘルパーさんも減少していますから、いろんな分野の人に参入してもらう必要がありますね。縄張りや垣根を作らず利用者が本当に利用しやすい仕組みづくりが必要です。

介護ヘルパーが少なくなり家政婦（夫）さんをお願いしたい場合に、ケアマネジャーのプランに家政士さんを入れてもらえるのですか？

——お話しすれば入れてもらい、ケアマネジャーさんから依頼が来ることもあります。できるサービスが介護保険ですと限られていますが、家政婦

（夫）の場合、天気だったらお布団を干すとか状況に合わせてサービスを提供できます。「オールラウンドの生活支援パートナー」と言っています。

この仕事の場合は70～80代の方でも健康であれば働ける仕事です。

家事・育児・介護など、家の中の仕事はキリがなくて大変です。そういう仕事をもっと評価されるべきです。女性の社会進出がこれだけ盛んになっていると女性自身がそういう人に手伝って欲しいです。

——高齢社会になり体の不調を抱えて介護保険を使い長生きして幸せに生きておられるのかと思う方もみうけられますね。

そういう体の不調が心配ですね。また世代間対立というか長生きする高齢者が目の敵にされ、高齢者の肩身が狭くなる時代にはしたくありませんね。

——経済格差も出てきています。分断を起こさないような仕組みが必要ですね、熟年離婚とか。

それだけ女性も主張できる時代になって強くなったと思いますがまだまだ離婚の現実は厳しいですね。お二人様よりお一人様の方がいいという本も出ましたね。

——生活支援があるからこそ一人で在宅で過ごせるんですからそれをなくすとみんなが施設に入らなきゃいけないようになりかねませんね。

ケアプランによってサービスの高い部分まで限度額いっぱい使おうと思ったら、要介護度5くらいの方は十何万になってしまう。最初介護保険で1割負担で利用できるところから始まったのが、今は所得に応じて2割負担3割負担というふうになっています。福祉用具のレンタル料金も負担になりますね。安心して老後を暮らせる介護保険にしなければと思います。ケアマネジャーのケアプラン有料化の話も出ています。

（インタビュー／渋谷洋子 写真／渡邊英昭）

団体等検定第1号に 家政士検定が認定されました。



2025(令和7)年3月11日に厚生労働省で団体等検定の認定式があり、
鰐淵厚生労働副大臣より認定書が交付されました。

団体等検定は2024年3月に厚生労働省が創設した新しい制度です。これまでの社内検定制度を拡充し、検定を実施する企業や団体会員企業の社員以外の労働者や学生、フリーランスの方も広く受験することができる制度となっています。

看家協会では、厚生労働省に家政士検定の団体等検定への変更申請をし、3月11日に、厚生労働省で団体等検定の認定式が行われました。

当協会からは飯田信吾副会長が出席し、鰐淵洋子厚生労働副大臣から、団体等検定第1号として団体等検定認定書が交付されました。

認定書の交付後、飯田副会長より「家政婦（夫）は高齢者の介護や子育て中の家庭の家事支援に重要な役割を果たしています。家政士検定は家事・育児・介護の幅広い分野の知識・技能を評価、認定

するもので、家事支援サービスの質の向上につなげていきたいと考えています」と発言し、鰐淵副大臣より「家政士検定試験の実施により、家政サービス職業の専門性を確立するとともに、家政婦（夫）の方の能力を高める励みになっていることに対し、敬意を表します。今回の団体等検定の認定により、家政士検定が社会に広く認識され、資格取得者の処遇の向上につながることを期待します」との発言がありました。

団体等検定の認定式については、NHKをはじめマスコミでも取り上げられました。厚生労働省のホームページでも「フォトレポート」の中で認定式の様子が掲載されています。当協会としては、団体等検定の第1号に認定されたことを梃子に、より積極的、効果的な広報・周知に努め、受験者の拡大につなげてまいります。



「産んでくれば、国が育てます!」と 「至れり尽くせり」のフランスの少子化政策

「子どもを豊かに育てあげられるか」という不安を取り除かない限り、少子化は進む。「子どもを持った際の親達の豊かさ」への不安まで解消しなければ、少子化の克服はできなかった、フランス流・異次元の「至れり尽くせりの家族制度」についてレポートします。

パンデミック後、あらためて見直された 単身の孤独や結婚の意義

2022年に、フランスでは24万4000組が結婚（うち同性婚7000組）し、2012年以降、10年ぶりに結婚数が増加した。

パンデミックを機に「人が共に暮らすこと」や「お金」について話し合い、結婚を決意したカップルが多く、結婚数増加につながったのだ。

平均結婚年齢は女性37.2歳（2019年36.3歳）。男性39.6歳（2019年38.8歳）と上昇し、新規PACS（同性または異性の2人の成人の間で、共同生活を営むために結ぶ契約。結婚していなくても出産や子どもに関する家族手当を結婚と同様に受給できる。）は前年よりも8%減少した。

経済不安時でも「ソロ社会化の ブレーキ」になる家族制度

「単身者同士の同棲では得られない住宅手当を貰えるから」とPACSを選ぶ学生も増加。つまりフランスの家族制度（少子化政策）は、不況や物価高騰時でもカップル率をあげる「ソロ（ひとり暮らし）社会化ストッパー」にもなっているのだ。

結婚とPACS以外に事実婚の人々もいるのがフランス。フランスでは、20～50代の単身率は、20%以下だ（日本の18～34歳の単身率は男性70%、女性60%で大きな差がある。出典：LeSoleil）。

しかし「カップル増＝出生率増」とはならないのが現代。

戦後、フランスでも「経済的・時間的な犠牲を伴わないなら産んでもいいけれど」「男や女、社会人の部分を失うことなく親にもなれるのなら、なってもいいけれど」という思考が増え、少子化が進行した。

なんとか食い止めたといわれるフランスでも、少子化に取り組んだ最初の50年は的外れな政策ばかりを放ち、前進しはじめたのは、32年前からのことである。

至れり尽くせりの 家族制度

そもそも「産みたいと思わせようとする政策」が間違っていた。「産んでくれば、あとは国が育てます」までしないと、産んでくれないと悟った政府は、妊娠や出産はもちろん、大学院までの無償化や奨学金返済不要、留学支援まで、まさに「至れり尽くせりの家族制度」という最終手段に出た。

「少子化の最大原因は女性が生きてか仕事かを選択するため」と焦点を絞った政府は「それをなくし、男女共に働き、子育てもする社会にする」と決意。子育て中に発生する「親が直面＆疲弊する問題」を1つずつ潰す制度づくりに取り掛かった。そのため児童手当だけでも、現在14種まで増え、所得制限の有無も一律ではなくきめ細かく項目ごとに

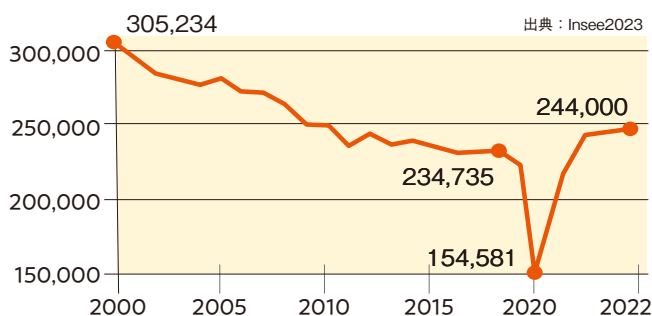
■フランスの児童手当一覧（一部）

	支給額（低所得ケース）	所得制限	子ども数
出生	14万5000円	なし	1人目～
0～3歳	2万6000円/月	あり	1人目～
家族（子どものいる家庭への支援）	2人2万円・3人4万6千円・4人～+2万6000円/月・14歳～+1万円/月	あり	2人目～
片親	1人につき2万6000円/月	あり	1人目～
育休延長 注1	6万1000円/月	あり	1人目～
保育料	7万2000円/月	あり	1人目～
新年度（9月）	6～10歳5万7000円・11～14歳6万円・15～18歳6万2000円・18歳～3万円（自宅通学1万五千元）	あり	3人目～
低所得大家族	3～21歳3人以上家庭2万6000円/月	あり	3人目～
学生（35歳まで） 注2	15万7000～86万5000円/年	あり	1人目～

注1：産休4ヵ月は全額支給。生後6ヵ月までの手当。2人目～は3年間、カップル共に時期を選択可能

注2：主な国立大学は学費無償。これは生活費への支給

■フランスにおける結婚率



なっている。また有無の一択ではなく、所得額のレベル分けや子ども数との連動も行うなど、非常に綿密な制度づくりが今も続けられている。さらには、漠然と子ども数を増やそうとする「曖昧さ」も一掃。「少子化ストップには女性1人の出産数2.1が必須。そのため至れり尽くせり支援は、子ども3人めからが対象」とも宣言した。

■ N分N乗方式も「共働き」と「子ども3人～」推進の税制

日本でも紹介されている「N分N乗方式」は、まさにその「男女どちらも働き、子育てする社会」と「子ども3人以上家庭の増加」を推進する税制度だ。「個人から世帯単位への課税」にしたことで、「だったら2人とも働いた方が得」「1人しか働かないのは勿体ない」という意識改革を男女共に与え、フランス社会は共働き主流に大きく変貌。また「子ども3人以上の家庭増加」推進のために、3人めからを大幅に減税した。

■ 子ども3人から年金も10%増 「単身者が不利」は当たり前とした!

児童手当とは別に、政府は「大家族カード」という文化・スポーツ・レジャー割引も作成。子ども3人以上家庭は鉄道も割引され、遊園地などでも、子ども2人よりも3人の方が安くなる。「子どもが多いと楽しさを失う」自己犠牲への不安を減らし、経済効果も生むという狙いで推進された。

また子ども3人以上の親には、年金額10%増額も保証。「子どもを増やす人を優遇するのは当然」とする明確な姿勢で遂行。そこまでしなければフランス流「異次元の」少子化対策にはならなかったのだ。

■ 家事育児に本気にとり組まない「男社会」阻止には、「時短政策」

しかし「育児や家事の多くは依然として女性が担

■合計特殊出生率(2020年)

国	合計特殊出生率
フランス	1.82
スウェーデン	1.66
アメリカ	1.64
イギリス	1.58
ドイツ	1.53
日本	1.33
イタリア	1.24

資料出所:「令和3年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況(令和4年版少子化社会対策白書)」内閣府令和4年6月16日

い、負担が増えただけ」という問題が残った。放置すれば、女性の子育てか仕事かの選択は続くため「男性の長時間勤務は当然というマッチョ(男中心)社会からの脱却が必須」と考え、段階的に時短を推進。2002年、遂に週35時間労働制に達した。

■ 親になっても、生後2ヵ月～昼間10時間「個」になれる

今でも託児問題は皆無ではない。それでも2004年から政府が全国展開した保育環境整備は効を奏し、生後2ヵ月から子どもを預けて働くことが標準になっている。また無職でも預けられ、体調回復や就職・転職活動など、出生後も男女ともに「親として以外の時間を持つこと」は当たり前になっている。

つまり保育園、幼稚園・小学校、学童利用で、生後2ヵ月から昼間10時間「親ではない」時間を持てるようにしたのである。

そのため「子育てか仕事か」の選択ではなく「子育ても仕事も」と工夫する傾向が強まっている。

■ 家族制度は国レベルで行う 地方任せにしては成功しないため

フランスが少子化を克服できたのは地域差なく「家族制度が国レベルで行われたから」で「国が育てる」政策は今も続行されている。



▲学童保育の様子。放課後だけではなく、早朝と水曜日(学校休業)、春夏秋冬休みも。安全管理は当たり前。帰宅後、親は夕食、入浴、就寝の世話で済むよう、宿題の手伝いと外遊びも十分に行われ、今は親の負担を減らす「質の充実」を国が強化している。

令和6年度 寄付者の皆様 (50音順)

協会の事業運営のために、次の方々および匿名希望の正会員1名の皆様から寄付金を賜りました。

皆様からのご芳志は、協会活動の充実、強化に活用させていただきます。
厚くお礼を申し上げます。

寄付者	
秋山 公子 様	吹田看護師家政婦ワーク紹介所
飯田 信吾 様	(株)ライフケアサービスセンター
飯塚美代子 様	(株)ケアワーク弥生
生形 千絵 様	港南家政婦紹介所
奥村 直樹 様	(株)ケアフレンドモリタ家政婦紹介所
古賀 道 様	(株)アーチ福祉&サービス人材センター
坂口友紀子 様	布施看護婦家政婦紹介所
塩谷 倫子 様	(有)トータルサービス御殿場
重政 康子 様	(有)湘南ケアサービス
渋谷 洋子 様	(有)加島看護婦家政婦紹介所
清水 彰子 様	信愛看護婦家政婦紹介所

寄付者	
砂原 礼 様	(株)目黒看護婦家政婦紹介所
塚原 聰 様	宮下家政婦紹介所
土田有紀子 様	(株)都島ナース
堤 優子 様	堤看護婦家政婦紹介所
樋田 栄子 様	(有)水戸介護家事サービス水戸看護婦家政婦紹介所
戸茱 利和 様	会長
徳野 純子 様	西神看護師家政婦紹介所
永岡 好子 様	(有)市川家政婦紹介所
松本 真二 様	(株)ポノ
宮本 嘉子 様	宮本看護婦家政婦紹介所
茂木 芳枝 様	(株)モテギ

会員の皆様方には、協会の効果的かつ持続的な事業運営のため、ご寄付をお願い申し上げます。

公益社団法人である当協会への寄付金には、税法上の優遇措置が適用され、所得税(個人)と法人税(法人)の控除を受けることができます。

皆様の温かいご支援をお待ち申し上げます。

●当協会への寄付の詳細につきましては、協会ホームページ(<http://kanka.or.jp/kifu>)をご覧ください。



KEY WORD

気になる言葉「DEI」

DEIという言葉をよく聞くようになりました。

企業や組織が将来に向かって人材を獲得し、雇用していく上で、多様な人材の人権を尊重し、その個性や能力を公平に活かしていくための基本的な考え方です。

D = ダイバーシティ(多様性)diversity

E = エクイティ(公平性・公正性)equity

I = インクルージョン(包括性・包容性)inclusion

日本の場合、一般的にまだ女性管理職が少なく、人種や国籍・宗教・性認識など、多様な人材の活用に慣れていない面があり、先進国でありながらこの DEI の推進が遅れている国といわれています。グローバル化が進む時代の中で、少子化が進む日本においては、多様な人材を上手に生かし育ていく力を獲得していく必要があります。DEI は、今後経営者が人を活かす上でいつも念頭に置きたいキーワードなのです。





支部長会議に出席して学びと期待

— 家政婦(夫)の地位向上に向けた前向きな動きに寄せて —

初めて支部長会議に出席させていただき、緊張とともに貴重な学びの時間を過ごしました。

特に、令和8年に家政婦(夫)の労災が初めて通常国会で審議されるとのご説明には大変感激いたしました。日頃より、家政婦(夫)の方々がもっと簡単に労災に加入できる仕組みがあればと感じておりましたので、非常に前向きな動きと受け止めております。

これは家政婦(夫)の社会的地位の向上や求職者の増加にもつながると期待しております。個人的には、健康診断についても現状の4,000円の補助から、全額補助が実現すれば、さらに受診しやすくなると考えております。また、新人研修における家政士検定公式テキストの活用が有効とのご意見も非常に参考になり、ぜひ取り入れたいと思いました。

看家協会の皆様や全国の所長の貴重なお話に深く感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(投稿 匿名の方より)

★皆様からの投稿をお待ちしています。

お便りと今号のご感想・要望など看家協会事務局(E-mail: post@kanka.or.jp)まで、メールでお寄せください。また郵送の場合は協会(下記)までお送りください。

〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会 はなえみ投稿係

編集委員会 (50音順、◎印委員長)

板井仁志、古賀道、渋谷洋子、◎清水保人、高橋和子、宮本和明、茂木芳枝、渡邊嘉子(編集顧問)

ジーンズが似合う個性的な 70代・80代が増えてきた。

- 日本の100歳以上の人は9万5千人！毎年増えて10万人に迫っている。
- 100歳以上の人は珍しくなくなったね！
- ほぼ9割の88%が女性なのね。
- 昨年の調査で女性最高齢の人は115歳。男性の最高齢は111歳。
- 平均寿命の男女差もほぼ6年くらいね。
- 人生100歳時代って言ってたけど、この調子だと120歳時代になるかも！
- 後期高齢の78歳で遺言信託を薦められた人が早すぎると断ったんだって。
- 今までの先入観を変えないとね。
- 服装・ファッションも若い人かどうかかわからなくなってきているわね。
- 今の75歳はビートルズやエレキギターの世代だからみんなジーンズが似合うしね。
- 若い人がシルバーにしたり高齢者が髪をピンクにしたりみんな自分の個性を楽しんでいる。
- 高齢になってもスポーツを楽しんでる人は増えているね！



編集後記

桜の花も散り新緑の美しい季節になりました。今年は家政士検定開始10周年の節目の年となります。3月に新しく厚生労働省で創設された団体等検定第1号の認定を受け、受験者の枠も広がりました。受験者数の拡大を期待したいと思います。

今回の巻頭インタビューはNPO法人高齢社会をよくする会の新しい理事長に就任された木村民子さんに今後の抱負等を伺って参りました。木村さんは、この会の生みの親である樋口恵子さんと創設以来一緒に活動され、日本の福祉・介護に取り組んでこられました。高齢社会の未来について色々提言もお持ちで、私達にとっても心強い存在です。家政士の活躍の場が広がるように一緒に活動していきたいと思いました。

(編集委員・渋谷洋子)

看家広報 はなえみ162号 Hanaemi Bimonthly162
2025年5月25日発行

発行 公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

TEL 03-3353-4641

FAX 03-3353-4326

URL https://kanka.or.jp/

E-mail post@kanka.or.jp

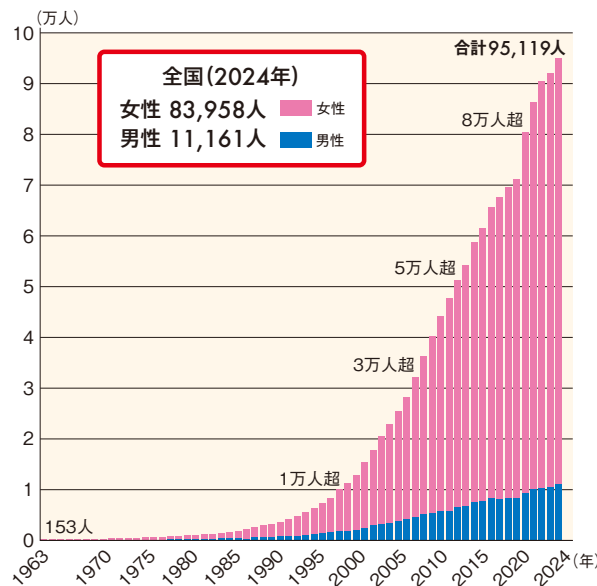


制作会社: 株式会社ヒューマン・コミュニケーション研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-7-14ライオンズ原宿402
研究室: 〒104-0045 東京都中央区築地2-15-10-1602
TEL: 03-3545-8038
E-mail: yoshiko.w@human-c-labo.net

幸せな長命時代にするには、介護職の人員確保が急務。

- ◆日本の100歳以上の人は9万5119人で10万人に迫っている。そのうち女性が88%。ますます長命化が進行している。医療の進歩によって今後もさらに長命化が進行すると予測されている。
- ◆日本の75歳以上の一人暮らしの割合が増えてきており、都市部では3割以上が一人暮らしになると推計されている。2050年の東京においては、35%が一人暮らしになると予測されている。
- ◆今後、要介護認定者が増えていくと予想されているが、介護職員数は減少傾向にある。高齢社会を幸せな社会にするためには、介護職員の確保について早めに手を打つことが必要だ。

◆100歳以上の高齢者数の推移

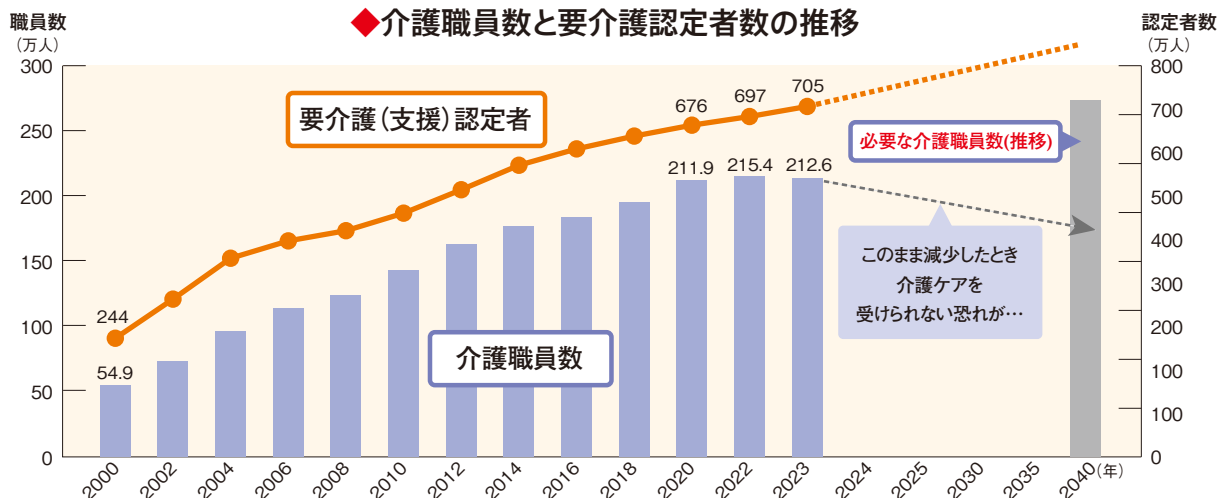


◆75歳以上の一人暮らしの割合

全国世帯数の将来推計(主な都道府県)

	75歳以上人口に占める一人暮らし		全世帯に占める75歳以上世帯	
	2050年	2020年	2050年	2020年
全国	28.9	22.4	28.3	19.1
東京	35.7	29.9	20.9	15.2
大阪	33.5	28.0	28.5	19.4
兵庫	32.4	25.7	32.2	20.9
愛媛	31.8	25.7	33.2	22.7
高知	31.5	26.7	35.4	24.7
京都	31.4	25.4	29.8	20.1
神奈川	30.2	23.8	27.5	17.7
鹿児島	30.1	29.1	30.8	23.1
福岡	29.8	24.2	25.8	18.0
徳島	29.8	22.8	34.6	22.4
和歌山	29.7	25.0	35.4	24.5
沖縄	29.2	22.4	25.1	15.2
山口	29.1	24.6	33.0	24.5
北海道	29.0	24.7	30.9	20.0
千葉	29.0	20.8	27.7	18.4
愛知	28.8	21.1	27.2	17.3
山梨	28.3	20.4	34.7	21.3

◆介護職員数と要介護認定者数の推移



厚生労働省の調査に基づき作成

